

2014年3月5日（水曜）

全労金2014春季生活闘争ニュース・第2号

本日は全国統一の要求書提出日です 要求獲得に向け、全国の仲間とともに闘おう！

本日（3月5日）は、全労金2014春季生活闘争における統一要求提出日であり、全14単組で団体交渉を開催し、要求書を提出します。全労金は、協会との間で中央労使協議会を開催し、全労金2014春季生活闘争方針の趣旨を説明するとともに、単金単組交渉によって速やかに解決できるよう、協会としての役割を積極的に果たすことを求めました。また、継続協議としている休日労働割増率については、2014年11月までの解決に向けて協議を進めていくことを要請しました。

◎第38回中央労使協議会の概要

冒頭、石田中央闘争委員長は「本日以降、単金単組では春季生活闘争の本格的な交渉が始まるが、労使が対等に前向きな交渉を展開し、3月25日の回答期限日までに労使双方が理解・納得して解決することを強く望む。労金協会には、各金庫に対して真摯かつ責任ある対応を果たし、職員・組合員が気持ちよく新年度を迎えられるよう適切な指導をしていただきたい」と述べた上で、全労金春季生活闘争方針の趣旨を説明しました。また、「経営状況のシミュレーションや次世代システム移行の負担金増加等、厳しい経営環境が強調されているが、アール・ワンシステムに関する職員の奮闘や期待等を踏まえ、すべての職員が安心して働くことができる制度・環境を整えるとともに、2014年度の労働条件を決定することが最大の経営責任である」と訴え、労金協会と単金経営者に責任ある行動を求める所信を表明しました。

協会の大川専務からは「アール・ワン移行にあたっては、営業店の現場力を発揮いただき、会員・お客様に迷惑をかけることなく移行できた。改めて感謝する。全労金春季生活闘争方針は、今日の社会情勢・連合方針を踏まえた方針と受け止めている。正職員のベア要求は行わない判断理由等を含め、全労金の意は各金庫に伝えたい。春季生活闘争では、労働条件だけにとどまることなく、金庫の経営状況等の議論もしっかりと行い、労使のベクトルをあわせ、新年度を気持ちよく迎えられるような協議を期待している」との所感が述べられました。

本日は、全労金統一行動「全国一斉職場集会」の開催日です。裏面には、石田全労金中央闘争委員長のメッセージがあります。全労金に集う9,000名の組合員の総力を結集し、要求実現まで、整然と行動を展開しましょう！

※ 次号は3月6日（木）に配信予定です。

2014春季生活闘争・要求提出日を迎えて

～ 社会的労働運動として、「安定雇用」「公正処遇・均等待遇」を実現しよう ～

全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 石田 輝正

全労金2014春季生活闘争・全国統一要求提出日を迎えました。本日、全国14単組が揃って経営側に要求書を提出し、2014年度の労働条件を決定する本格的な労使交渉が始まりました。

全労金春季生活闘争は、連合2014春季生活闘争の基本的考え方にある「正規・非正規、組織・未組織に関わりなく、すべての働く者の処遇改善の実現をめざし、公正で安心・安定的な社会の実現に向けて邁進する」、また、スローガンで掲げた「すべての働く者の処遇を改善し、底上げ・底支え・格差是正を実現しよう！」を踏まえて、すべての労金労働者を対象とした「安定雇用」「公正処遇・均等待遇」「ワークライフバランスのとれた働き方」の実現に向けて、全労金組織全体で課題を共有し、全国14単組が統一した取り組みを展開することとしました。具体的には、これまでのように「統一要求項目（※すべての単組が必ず要求する項目）」は定めませんが、全労金組織全体で取り組む「統一方針」と位置づけ、①「安定雇用」の実現に向けて、期間の定めのない雇用（無期転換権の付与）の制度化や正職員登用制度の確立等に取り組む、②「公正処遇」の実現に向けて、労働契約法の「不合理な労働条件の禁止」を踏まえた嘱託等労働者の賃金・一時金・退職金等の処遇改善に取り組む、③「ワークライフバランスのとれた働き方」の実現に向けて、ディーセント・ワークの追求、ワークルールの再構築、労働時間の短縮等に取り組む、とした統一取り組みに沿って、各単組が要求を決定することにしました。

本日、全国14単組が経営側に求めた要求項目は、こうした社会的労働運動としての役割発揮を踏まえた全労金方針を基本として、各単組における職場実態や経営状況を踏まえながら真摯に議論を積み重ねてきたものです。そして、この数年間、労金業態の最重要課題として位置付けてきた「次世代システムR・ONE」の完全移行を実現させた職員・組合員の奮闘と、アール・ワンシステムの有効活用・事務の効率化による競争力を強化していくために求められる努力や期待に応えていくために、全組合員の総意で確立したものです。

全労金に結集する全国14単組、9000名の仲間の皆さん。労働金庫の事業は、労働金庫業態に働くすべての職員の努力や奮闘によって成り立っています。だからこそ、私たちは労働金庫事業の安定と厳しい環境を乗り越えるために、すべての労金労働者を対象とした「安定雇用」と「公正処遇・均等待遇」の実現を求めています。

本日以降、単組闘争委員会を中心に、金庫・経営側との交渉が進められることとなりますが、春季生活闘争における交渉は、全労金組織全体の組織力と組合員一人ひとりの思いや拘りが“大きな力”になります。全労金2014春季生活闘争は、3月25日が統一回答期限日となります。全国14単組・全国9000名の組合員との団結と、同じ職場に働く仲間との連帯を力にして、社会的労働運動としての労金労組の役割を果たし、全労金組織全体で力強く闘い抜こう！